

「戸田市こども計画(案)」についてのご意見に対する回答

* 貴重なご意見ありがとうございました *

案 件 名 戸田市こども計画(案)について

意見募集期間 令和6年12月6日(金)から令和7年1月7日(火)まで

パブリック・コメントとしてご意見を募集した結果、4名の方から7件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

【ご意見の概要とご意見に対する市の考え方】

	ご意見の内容	市からの回答(対応)
1	子の看護のために欠勤、早退が増えることで、職場に居づらさを感じ、働く母親が離職する状況がある。 働く母親を支え、子育てをするために離職をすることがないよう、長く働くことのできる環境づくりの提案、働きかけをして欲しい。	市では、令和5年度に「戸田市地域で子育て支援を推進する条例」を策定しました。その中で、事業者は、働く保護者が子育てしやすい環境を整備するため、養育及び発達についての責任を果たせるよう、ワーク・ライフ・バランスの確保に努めることを定めるとともに、事業者は地域社会の一員であるため、地域と協力・連携して子育て支援に取り組むことに努めることを規定しています。 今後は、事業者との更なる連携を予定しております。 また、本計画では、基本目標1(1)及び12において、この条例の推進やワーク・ライフ・バランスや男女の働き方改革の推進を規定し、保護者が働きやすい環境を整備してまいります。

2	戸田市の子育て支援について、アンケートでは、小学生保護者の満足度がわずかに下がっている。 市内に子どもの居場所となる施策が少ないのではないか。 プリムローズやこどもの国の他にも、小学生のこどもたちが屋内で遊ぶことができる児童館などの公共施設を増やしてほしい。	新たに児童館を建設することは用地確保等が難しい状況ですが、公共施設の再編の際に児童館の機能を含めた複合化の検討をしてみたいです。 こどもの居場所としては、青少年の居場所・放課後子ども教室などを実施しており、引き続きこどもたちの安全・安心な放課後の居場所づくりに努めてまいります。
3	小学校の数が少ないのではないか。	小学校の数については、関係法令に基づき適切に配置しております。
4	学童保育における待機児童に対応できるよう、学童保育室を増やすべきでは。	計画 1 2 2 ページ「学童保育室事業」に記載のとおり、令和 7 年度に芦原小学校第 2 学童保育室の新設等により、総定員 2,356 人を確保し、必要想定人数に対応できる体制を予定しております。
5	令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定で高次脳機能障害支援体制加算〔障害児相支援〕が新設されたことを受け、高次脳機能障害を有する障害児への相談支援体制を整備していくことを、施策として位置づけてください。	計画 8 8 ページ基本目標 4（3）は高次脳機能障がいも内包するものとして障害のあるこども・若者等への支援の方向性を示したものとなっております。 当市の障がいのある方全体への支援の方向性を示した「戸田市障がい者総合計画」と関連付けながら、各関係所属と連携し、障害のあるこども・若者への支援を行ってまいります。

6	「強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児に対する支援体制の充実」という施策を位置づけて下さい。 また、次期の障害児計画においては、国の基本方針に即して「強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児に対する支援体制の充実」といった施策を位置づけて、強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児への支援を計画的に実施して行って下さい。	計画 88 ページ基本目標 4 (3) は強度行動障害や高次脳機能障害も内包するものとして障がいのあるこども・若者等への支援の方向性を示したものとなっております。 当市の障がいのある方全体への支援の方向性を示した「戸田市障がい者総合計画」と関連付けながら、各関係所属と連携し、障がいのあるこども・若者への支援を行ってまいります。
7	産前産後支援ヘルプサービスについて、妊娠中または出産後 1 年未満の妊産婦のみが対象であり、対象期間が短い。自ら動くようになる 1 歳以上の子がいる時期も支援が必要なのではないか。また、利用条件を体調不良時のみに限定せず、就労、就職活動も可能とするなど、変更し、幅広く利用できるようにして欲しい。	産前産後支援ヘルプサービスにつきましては、家事又は育児の支援を必要とする妊産婦がいる家庭に必要な研修を受講したヘルパーを派遣し、日常の家事又は育児の負担を緩和するとともに、産前産後の精神的安定に寄与することを目的とし実施しております。 ご利用方法等は、下記 URL をご参照ください。 https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/251/kodomokatei-sanzensango-help.html なお、未就学児までを対象とする事業としては、各保育園における「一時保育」や戸田公園駅前行政センターでの「戸田公園駅前子育て広場一時預かり事業」などを実施しております。 また、小学校 6 年生までを対象にとだファミリー・サポート・センター事業や緊急サポート事業などを実施しているところです。 今回ご意見をいただきました内容も参考にしながら、子育て支援に関する事業を更に充実させてまいります。